

通知の発出等

○「冬山登山の事故防止について」（平成28年11月28日通知）

- ・冬山登山においては、依然として多くの遭難事故が発生。
- ・冬山登山は、自然現象の影響を受けやすく、しばしば悲惨な事故を招いており、事故防止には万全の措置が必要。
- ・別紙「冬山登山の警告」を関係機関・団体及び関係者に周知の上密接な協力の下に、この趣旨を登山者に周知徹底され、事故防止に万全を期されるようご配慮願う。
- ・高校生及び高等専門学校生（1年生から3年生まで）以下については、原則として冬山登山は行わないよう指導願う。

宛先

各都道府県知事、各都道府県教育委員会教育長
 各国立大学法人学長、各公私立大学長、各公私立短期大学長
 各国立大学法人附属高校学校長、各公私立高校専門学校長
 公益財団法人全国高等学校体育連盟会長

○「全国山岳遭難対策協議会の開催」（平成29年7月実施）

- ・対象：警察、消防など山岳遭難救助に直接携わる関係者等（約250名）。
- ・内容：山岳遭難救助に関する最新の情報の共有及び関係者における意見交換

○「高校教員等向け研修会の開催経費を支援」（30年度概算要求）

- ・内容：各都道府県における登山等スポーツ事故防止に関する研修会の開催に要する経費を支援（約420万円）

（独）日本スポーツ振興センター（国立登山研修所）の研修

○これまでの主な取組

- ・安全登山普及指導者中央研修会（対象：各都道府県山岳会等のリーダー）
- ・大学生登山リーダー研修会（対象：大学登山クラブ等のリーダー）
- ・中高年安全登山指導者講習会（対象：中高年登山クラブ等のリーダー）
- ・山岳遭難救助研修会（対象：山岳遭難救助組織の指導的立場）

○高等学校等安全登山指導者研修会（新規）

- ・日時：平成29年12月10日～11日
- ・対象：都道府県における高等学校等の登山部等で指導している教職員等

全国の実態調査

3月31日～4月21日の間で、都道府県・指定都市教育委員会及び都道府県私立学校主管部局（113部局）、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む）及び高等専門学校（5,876校）を対象に実施。

◎結果の概要

（1）登山部等の有無

- 登山部等がある高等学校等は全体の約18%（1,033校）。

（2）冬山・春山登山の実施状況

- 約7%（402校）で実施。

（3）冬山・春山登山の実施の理由【「実施」と回答した教育委員会・高等学校等を対象、複数回答】

- 双方で、「十分な安全対策」と回答しているところが多い。
- 「春山で実施と理解」を理由として挙げているのは、都道府県教育委員会等で約42%（23部局）、高等学校等では約33%（132校）。

（4）「春山」の基準【「春山で実施と理解」と回答した教育委員会・高等学校等を対象、複数回答】

- 双方で、「時期で判断」、「積雪の量・状態で判断」と回答しているところが多い。

（5）「十分な安全対策」の内容【「十分な安全対策」と回答した教育委員会・高等学校等を対象、複数回答】

- 双方で、「保護者の了解」、「安全確認され、状況変化にも対応できる計画を作成」、「指導者の十分な知識と技術」、「基礎的訓練の範囲」、「必要な装備携行」との回答の順に多い。

※ 本調査では、「冬山・春山登山」を冬から春にかけて主に雪上で実施する活動（登山、講習会等）と、「登山部等」を登山部、山岳部、ワンダーフォーゲル部等の名称を問わず、登山を行う部活動や同好会全てを含めて整理。